

重点課題 1

自己評価

部分達成

【都市基盤整備の抜本的な見直し】

■都市整備部長セルフレビュー（自己点検）

- 財源及び時間の制約上における建設事業の見直しという課題意識について知事と共有し、道路整備や治水対策等について、その計画及び事業の見直しを進めてまいりました。そして、平成 23 年 3 月には、今後の都市整備の中期的な展望と考え方を示す「都市整備中期計画(案)」の基本方針(素案)を作成しました。道路や河川、公園、下水道、港湾といったそれぞれの具体的な都市基盤の整備については、平成 23 年度にアクションプログラムとして作成することとなるため、本課題は「部分達成」とし、引き続き取り組んでまいります。
- 道路整備の見直しについては、平成 22 年 7 月に「活力と成長」、「安全・安心」の観点から「今後の道路整備の重点化方針(素案)」を策定し、市町村と意見交換を行ってまいりました。
また、府の都市計画審議会の審議等を経て、平成 23 年 3 月に「都市計画(道路)の見直しの基本方針」を策定しました。今後、平成 25 年度までの 3 年間で順次、都市計画の変更手続きを進めてまいります。
- 治水対策については、平成 22 年 6 月に府の河川整備委員会の審議を経て、「人命を守ることを最優先とする」ことを基本理念とした「今後の治水対策の進め方」を策定しました。地先の危険度を評価し、河川毎に当面の治水目標を設定したうえで、総合的・効果的な治水対策を講じてまいります。平成 22 年度は、榎尾川・安威川等、数河川の審議に留まりましたが、平成 23 年度以降順次、他の河川についても検討を進めてまいります。
また、土砂災害対策についても、ハード対策の重点化はもとより、警戒避難体制強化や土地利用規制を目的とした法定の危険区域指定、災害時要援護者施設等の保全をはじめとするソフト対策を含めた「今後の土砂災害対策の進め方」(素案)を検討しており、引き続き成案化を目指します。
- 道路整備や治水対策などの基本方針を明らかにし、府民の皆様と共有することで、より理解を深めていただくとともに、事業費面でも、今後 20~30 年で道路事業は△8,000 億円、治水対策では△5,000 億円とそれぞれ半減を見込めることとなり、効率的な財政運営が可能となります。
- 「都市基盤整備の抜本的な見直し」については、見直し方針を検討するというステージから、平成 23 年度は具体的なアクションプログラムの策定・実施というステージに移るため、都市基盤施設の整備と維持管理をトータルでマネジメントしていくこととし、部局長マニフェストで進捗管理を行います。

■平成 22 年度の取組結果・実施状況

《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
<p>1. 道路整備の見直し</p> <p>○道路ネットワークの将来像を見据えながら、今後の道路整備計画の策定に取り組みます。</p> <p>(取組内容) 6月 今後の道路整備方針案を策定 秋頃 10ヵ年計画を策定</p> <p>○将来の必要性、実現性を考慮して、まちづくりの主体である市町村と連携し、府民の理解のもと未着手である道路の都市計画について、見直しを進めます。</p> <p>(取組内容) 基本方針の概略等について、適宜都市計画審議会で報告 H23.3月 見直しの基本方針策定 (平成 23～25 年度 都市計画変更)</p>	<p>○・物流の効率化や広域連携の強化、「安全・安心の確保」、早期に効果発現が可能であるなどの観点から、「今後の道路整備の重点化方針(素案)」をとりまとめ(7月)、市町村との意見交換を実施。</p> <p>・幹線道路ネットワークの将来形(概ね30年後)を見据え、道路整備の10ヵ年計画の検討を実施中(3月)</p> <p>○・都市計画道路の長期未着手路線に関し、「必要性(活力・競争力の強化、環境負荷、安全・安心など)や実現性(30年以内の事業着手が可能)を重視し見直す」という「都市計画道路見直しの基本方針」を策定(3月)</p>
<p>2. 治水対策及び土砂災害対策の見直し(危機管理室との連携)</p> <p>○人命を守ることを最優先とするのはこれまでと同様ですが、これまでは府下一律に定めていた治水目標を河川氾濫や浸水の程度により判定した危険度の大きさに応じて各河川ごとに定めることとします。</p> <p>また、被害情報を府民と共有し、「流出抑制」「治水施設の保全・整備」「耐水型都市づくり」「情報収集・避難」を組み合わせ、行政が情報や施設整備を提供するだけでなく、府民と一体となった治水対策を目指します。</p> <p>(取組内容)</p> <p>①治水対策</p> <p>5月 「今後の治水対策の進め方」を策定</p> <p>12月 事業実施中河川(10河川程度)の治水目標を見直し、あわ</p>	<p>○・「様々な降雨により想定される河川氾濫・浸水の危険性から人命を守る」ことを最優先するという基本理念に基づき、大阪府が今後20～30年程度で目指す治水対策の進め方について示した「今後の治水対策の進め方」を策定(6月)</p> <p>・河川整備委員会を11回開催し、榎尾川ダム事業の審議、安威川等の氾濫シミュレーション結果や浸水リスクの開示方法等について報告・審議(～3月)</p> <p>○・「今後の土砂災害対策の進め方」や「今後10年間の施設整備の重点化」に向けた検討を実施し、部内協議を概ね完了(3月)</p> <p>○・危機管理室と連携し、避難体制の基礎となる市町村の「避難判断マニュアル」の作成支援を行うとともに、「避難判断マニュアル」を作成した和泉市南横山地区において、地元自治会や自主防災組織等の住民組織と連携した訓練を実施(1月～3月)</p>

<p>せて10ヵ年計画を策定(平成22年～24年度 治水対策を必要とする全河川の目標決定)</p> <p>②土砂災害対策 9月「今後の土砂災害対策の進め方」を策定 12月 10ヵ年計画の策定(ソフト対策として「法による危険区域の指定、ハード対策として「施設整備の重点化」)</p> <p>③避難体制の構築 下半期～ 避難体制の強化を推進するために、簡易型図上訓練を実施するなど地元自治会や自主防災組織等の住民組織との連携を促進</p>	
---	--

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
<p>※施策の進捗状況に応じ、業績目標を設定します。 (例)○道路整備、治水対策、土砂災害対策において、今後10ヵ年(H23～32)で集中投資する箇所数 等 ○都市計画道路において、今後3ヵ年(H23～25)で廃止、又は変更する対象路線数 等</p>	<p>※施策の進捗状況に応じ、次年度業績目標を設定します。</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
<p>※今年度、調査を実施し、目標値を設定します。 ○都市基盤整備を抜本的に見直す取組みに対する府民の評価を高めます。</p>	<p>○道路や川の堤防などの社会基盤施設の建設に関心をもっており、大阪府の取組みは評価できる。:39.4%[H23.3 マニフェストアンケート調査結果]</p>

重点課題 2

自己評価

部分達成

【都市基盤施設の戦略的な維持管理】

■都市整備部長セルフレビュー（自己点検）

- 既存の都市基盤施設が、今後一斉に更新時期を迎えることから、財政的な制約の下、将来世代に良好な状態で引き継ぐためには、維持管理の戦略が必要という課題意識を知事と共有し、予防保全の考え方に基づく維持管理の戦略について検討を進めてまいりました。重点課題1「都市基盤整備の抜本的な見直し」と同じく、具体的なアクションプログラムは平成 23 年度の策定となることから、本課題についても「部分達成」とし、引き続き取り組みを進めます。
- 予防保全の考え方に基づき、長寿命化・ライフサイクルコストの抑制、施設更新需要の平準化（ピークアウト）に取り組むこととし、財政構造改革プラン(案)に「維持管理の重点化」として打ち出しました。平成 23 年度以降、3 年間で維持管理予算を段階的に拡充し、施設の老朽度・損傷度の的確な把握に努めつつ、予防保全対策を中心とした計画的な維持管理を進め、府民の安全安心の暮らしの実現に努めます。また事業費面では、橋梁などの更新費用について、今後 20 年間で想定される更新費用 8,400 億円が 5,100 億円に低減(△3,300 億円)されることとなり、効率的な財政運営が可能となります。
- 今後は、重点課題1「都市基盤整備の抜本的な見直し」と同様、府民の理解を得ながら、建設事業と維持管理を総合的にマネジメントしていく必要があるため、部局長マニフェストで進捗管理をしてまいります。

■平成 22 年度の取組結果・実施状況

《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
<p>1. 中期保全計画の見直し改正</p> <p>○高度成長期に整備した道路や河川など多くの都市基盤施設が、今後一斉に更新時期を迎えることから、計画的に効率よく補修・更新をしなければなりません。財政状況を踏まえると、除草・清掃などの環境対策には府民の皆様にご一定の我慢をお願いすることになりますが、施設の長寿命化や将来負担の平準化及びライフサイクルコストの低減を図るため、H23からの10ヵ年にかかる中期保全計画について見直しを行います</p>	<p>○財政構造改革プラン(案)の策定に伴い、予防保全対策による歳出の縮減効果額を試算(7月)(例:橋梁の場合、今後20年間で2560億円程度の歳出縮減)</p> <p>○・予算編成に合わせ、30年間程度を見通しつつ、将来の建設事業を圧縮するとともに、予防保全の強化をはじめ維持管理の重点化を提案。</p> <p>・地方債の活用による維持管理費の段階的な増額や維持管理の体制強化(3月)</p> <p>・「都市整備中期計画(案)の基本方針(素案)を策定(3月)</p>
<p>2. 必要な財源確保策の提案</p> <p>○都市基盤施設の建設投資と補修更新にかかる経費について、これからの中長期間におけるトータルのマネジメントを行うことにより、年度末までに必要な財源確保の方策を提案します。</p>	

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
<p>※施策の進捗状況に応じ、業績目標を設定します。</p> <p>(例)○中期保全計画において、今後10ヵ年(H23～32)で、予防保全を実施する橋りょう及び河川設備(ポンプ場、水門など)の箇所数</p>	<p>※施策の進捗状況に応じ、次年度業績目標を設定します。</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
<p>※今年度、調査を実施し、目標値を設定します。</p> <p>○都市基盤施設の維持管理に関する取組みに対する府民の評価を高めます。</p>	<p>○道路や川の堤防などの社会基盤施設の維持・管理に関心をもっており、大阪府の取組みは評価できる。:42.7%〔H23.3 マニフェストアンケート調査結果〕</p>

重点課題3

自己評価



【大阪の魅力づくり】

■都市整備部長セルフレビュー（自己点検）

- 府民が実感できる大阪の魅力づくり、という課題意識を知事と共有し、府民文化部や環境農林水産部をはじめ、大阪市や経済界等と連携し、「水都大阪」のブランド力の向上や、大阪のみどり化に取り組んでまいりました。
- 水都大阪の再生では、水辺の賑わい施設の整備に加え、ライトアップによる演出も行うなど、水と光による水都大阪の夜景を強く内外に発信することができました。また、平成 22 年度に下水道の高度処理施設（なわて水みらいセンター・竜華水みらいセンター）が供用するなど、水都の中心である水の回廊の上流、寝屋川流域の更なる水質改善を図りました。
- 「みどりの風を感じる大都市」に向けては、「より多くの府民が身近にみどりを実感してもらう」ことを大命題に、みどりの軸と拠点づくりに向けて、国道 308 号を「みどりの風の道」として、地域や企業と一体となった緑化を進めると共に、府内において官民一体となった緑化を更に進めるため、308 号を含む府内の 12 箇所を「みどりの風促進区域」として指定に向けた取組みを行うなど、実現に向けた一歩を踏み出しました。
- 平成 22 年度は、「環境」・「にぎわい」などの観点で、ハード・ソフト両面から部局・官民連携で総力を結集して取り組むことができたこと、その結果、概ね計画どおり一定の進捗がみられたことから「達成」とし、平成 23 年度も引き続き、部局長マニフェストで進捗管理を行います。
- 身近な清掃活動から始まり、企業の社会貢献へと発展してきた“地域協働”。アドプト 10 周年を契機に“笑顔”と“感謝”をキーワードとする「笑働 OSAKA」という新たな旗印を立ち上げました。「水都」や「みどり」をはじめ、「賑わいづくり」や「まちづくり」は、地域や企業との協働なくしては進みません。これまで培ったネットワークや、「笑働 OSAKA」の仕組みを活かし、「インフラ」をフィールドとして幅広い分野で、多様な主体との連携を実践する取組みをさらに発展させ、大阪の魅力づくりを進めてまいります。

■平成 22 年度の取組結果・実施状況

《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
<p>1. より一層の魅力と賑わいに満ちた「水都大阪」再生に向けた取組みの推進(府民文化部と連携)</p> <p>○「水都大阪」の再生に向け、水辺の賑わい施設等の整備を推進します。</p> <p>(取組内容)</p> <p>6月 南天満公園のライトアップの実施</p> <p>8月 中之島バンクスのランドオープン</p> <p>12月 堂島川右岸(中之島バンクス前)のライトアップの実施</p> <p>H23.3月 大川毛馬桜ノ宮公園「大阪ふれあいの水辺」の基盤整備・堂島川右岸の緑化木津川ウォールペイントと連携した環境整備の実施</p> <p>○水の回廊につながる寝屋川流域の水質改善を図り、水都大阪に相応しいものとします。</p> <p>(取組内容)</p> <p>①下水道高度処理の推進</p> <p>9月 なわて水みらいセンターの供用開始(処理能力3.8万m³/日・処理水質:BOD 2mg/ℓ)</p> <p>11月 竜華水みらいセンターの供用開始(処理能力6.9万m³/日・処理水質:BOD2mg/ℓ)</p> <p>②合流式下水道の改善対策の実施</p> <p>③浚渫や導水施設整備などの河川浄化事業の推進</p>	<p>○水都大阪のブランド力の向上を目指して、府民文化部と庁内連携による取組みを進めるとともに、大阪市や経済界とも連携し、府民が実感できる魅力づくりを推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ライトアップ <ul style="list-style-type: none"> ⇒南天満公園(6月)、堂島右岸(中之島バンクス対岸)の完成(3月)等 ・船着場の新設・拡充 <ul style="list-style-type: none"> ⇒大阪国際会議場前(8月)・中央卸売市場前(9月)等 ・賑わい施設の整備等 <ul style="list-style-type: none"> ⇒「リバリバ大阪2010」開催(10月)、「大阪ふれあいの水辺づくり(毛馬桜ノ宮公園)」に着手(12月)、堂島川右岸の緑化工事着手(1月)等 <p>※リバリバ大阪2010:水都再生のまちづくりムーブメントを作り出していくことを目的に水都大阪推進に向けた構想を策定するための社会実験の実証イベントとして開催</p> <p>○環境の観点から、水都大阪の中心部「水の回廊」につながる寝屋川流域の水質改善に向け、下水道高度処理の推進や河川浄化事業などを着実に実施するとともに、地元市と連携し、下水道への未接続解消に向けた取組みを推進。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なわて水みらいセンター(9月)、竜華水みらいセンターの供用開始(11月) ・深野北ポンプ場等において沈砂池を改造 ・寝屋川、平野川において浚渫実施 ・恩智川において、多自然浄化施設の整備及び地下水の導水を実施
<p>2. 「みどりの風を感じる大都市」の実現に向けた取組み(環境農林水産部と連携)</p> <p>○特に緑が少ない府中央部の東西軸を中心に、道路、河川等の公共空間の緑化を進めるとともに、道路照明のLED化や雨水利用などのエコ環境施策を推進します。</p>	<p>○国道308号を、「大阪を東西につなぐ緑の軸線」として、沿道企業や地域との協働による緑化事業に加え、雨水利用や道路照明LED化といった環境施策を、環境農林水産部をはじめ、地元市や地域・企業と一体で展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「みどりの風を感じる大都市・大阪」のキックオフイベント(国道308号の「打ち水大作戦」)(7月)、中之島にぎわいの森づくりキックオフイベント(12月)

<p>(取組内容)</p> <p>H23.3 月 主要路線等の緑化(国道 308 号、中央環状線、堂島川等)</p> <p>道路照明を LED 化(国道 308 号)</p> <p>○府民や企業と連携し、公共空間に隣接した民有地の活用によるセミパブリック空間の創出や新たなみどり空間創出のための仕組みづくりなど、総合的なみどり施策を推進します。</p> <p>(取組内容)</p> <p>下半期 「みどりの風促進区域」の制度創設、第 1 次指定</p> <p>H23.3 月 セミパブリック空間の創出(大阪港八尾線 等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国道308号、中央環状線、堂島川等において緑化工事を実施(3月) ・国道308号において道路照明539本のLED化、雨水灌水施設が完成(3月) <p>○これまでの緑被率から、府民の目線で緑が増えたことを実感できる指標として「緑視率」を導入し、道路と隣接する民有地を一体的に緑化するセミパブリック空間の創出や、「みどりの風促進区域」における民による緑化誘導など、地域や企業との連携による総合的なみどり施策を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府内12箇所において、道路などの公共空間と沿線民有地の一体的な緑化を行う「みどりの風促進区域」を指定予定 ・大阪港八尾線沿道等において、セミパブリック空間創出工事を実施(3月)
--	---

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
<p>1. より一層の魅力と賑わいに満ちた「水都大阪」再生に向けた取組みの推進</p> <p>○寝屋川流域の水質について、全基準点で環境基準を達成します。</p> <p>(H21)16 箇所中 13 箇所達成→(H23)16 箇所全て達成</p>	<p><達成度の測定結果は、H23.7月頃取りまとめ予定></p>
<p>2. みどりの軸線形成のため、公共施設の緑化をはじめとした効果的なみどり空間を創出</p> <p>【府域の緑地面積を4割以上確保、市街地の緑被率 20%を目標(H37 年度)】</p> <p>○シンボルとなる箇所(国道 308 号)において、緑の量を倍増させます。</p> <p>○水都大阪の再生にむけ、堂島川において、まとまったみどり空間を創出します。</p> <p>○セミパブリック空間を 3 箇所創出します。</p> <p>○H24 までに市街地の緑被率 16%を目指します。</p> <p>(H14[13.9%]より 1,800ha 増)</p>	<p>○国道 308 号において、既存の歩道植栽に加え、新たにみどり空間を創出(中央分離帯 L=2.6km 約 1.3ha、立体花壇を 44 ヶ所整備)</p> <p>○堂島川において、約 4,800 m²のみどり空間を創出</p> <p>○大阪港八尾線において、セミパブリック空間を 3 箇所創出(久宝寺緑地周辺、八尾市商工会議所前、府民センター前)し、さらに全線(約 5.3 km)において民有地の緑化工事を完了(ハナミズキ 142 本)</p> <p>○<達成度の測定は、H24 年度実施予定></p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
<p>1. 大阪の魅力の向上を図ります。</p> <p>○「まちの中に交流や憩いの場など様々な魅力ある空間が生まれ ている」と感じる府民の割合 ※今年度、調査を実施し、目標値を設定します。</p> <p>○「水都」と言えば「大阪」と考えている府民の割合： 46.7% → 70%</p>	<p>○41. 0%(H22.8月) ……《H22年度末目標値設定:60%》 →30. 6%[H23.3府民アンケート(おおさかQネット)調査結果]</p> <p>○46. 5%(H23.3マニフェストアンケート調査結果)</p>
<p>2. みどりの風を感じる大都市の実現を図ります。</p> <p>○みどりがあると感じる府民の割合： 【現状】約 50% → 【H24】約 55% ⇒ 【H37】約 80%</p> <p>○みどりに触れた府民の割合： 【現状】約 40% → 【H24】約 45% ⇒ 【H37】約 80%</p>	<p><達成度の測定は、H24年度実施予定></p>

重点課題 4

自己評価



【関西圏の成長を支える都市基盤整備】

■都市整備部長セルフレビュー（自己点検）

- 日本の成長・発展の原動力として、大阪・関西の成長を促すため、関西の玄関口となる関空や阪神港、それらを支える交通ネットワークの強化を目指して、国に対して大胆な施策提案を行ってまいりました
- 高速道路では、「ハイウェイオーソリティ構想」の実現に向け、まずは阪神都市圏における利用しやすい料金体系の一元化について、関係府県市と共に粘り強く国にはたらきかけた結果、「国と地方の検討会を設置する」という回答を引き出し、一歩前に進むことができました。
- 阪神港は平成 22 年 8 月に「国際コンテナ戦略港湾」に選定され、大阪港や神戸港では埠頭公社民営化・一元化に向けて動き出すなど、ハブ港湾としての一歩を踏み出しました。今後も、大阪市・神戸市・大阪府・兵庫県が連携して、内航フィーダー機能の強化を進めてまいります。
- 関空へのアクセス改善でも、「なにわ筋線」に関する都市鉄道調査の中で、その事業採算性が確認されると共に、関空アクセス検討会において、関空リニアなど高速アクセスについてもなにわ筋線との比較検討が開始されています。
- まさに、関西の成長を支える都市基盤整備に向けた一歩を踏み出すことができ、本課題の評価は「達成」とし、平成 23 年度も引き続き、部局長マニフェストでその進捗管理を行います。

■平成 22 年度の取組結果・実施状況

《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
<p>1. 高速ネットワークの充実にに向けた取組み</p> <p>○都市圏の高速道路や有料道路等について、「地域主権」の観点から、地域による「ガバナンス」と「マネジメント」のもと、地域の実情を踏まえた料金設定やミッシングリンクの整備・維持管理を行う新たな枠組みの実現を目指します。(ハイウェイ・オーソリティ構想)</p> <p>(取組内容)</p> <p>5月 本構想実現に向け、関係府県、政令市で協議会を立ち上げ</p> <p>6月～ 国の「新成長戦略」、さらに今後、国において検討される高速道路政策に対し、本構想実現を提案</p> <p>H23.3月 統一料金の実現を国の高速道路政策に位置づけ</p> <p>○我が国の大動脈である国土軸の強化を図るため、新名神高速道路の未着工区間の早期事業化に向け、第二京阪道路供用に伴う周辺の交通状況の変化を踏まえ、積極的に国へ働きかけます。</p>	<p>○国との協議・提案等の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5団体(大阪府・兵庫県・神戸市・大阪市・堺市)で、国土交通大臣等へハイウェイ・オーソリティ構想を提案(4月)し、国交省と料金体系の一元化に向けた協議・検討を実施。(6月～) ・本構想の具体化に向けた新たなPPP/PFI制度の活用を国へ提案(11月) ・国に対し、5団体で新たな高速道路料金案に対する提案や、PPP/PFI制度活用の具体的検討に関する提案を実施(12月) <p>○新名神高速道路の「抜本的見直し区間」については、第二京阪道路供用後の現名神など周辺の交通状況等を踏まえ、3府県(大阪・京都・滋賀)及び経済界共同で早期着工を国へ要望(10月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新名神高速道路建設促進議員連盟(国会議連)総会にて、国交省、NEXCO西日本、3府県で意見交換を実施(11月)
<p>2. 阪神港の国際競争力強化に向けた取組み</p> <p>○釜山港等に奪われている西日本の貨物を取り戻し、基幹航路の維持拡充に向け、関係者(大阪府、兵庫県、大阪市、神戸市他)が連携して内航フィーダーの充実・強化に関する支援制度を国へ働きかけます。</p> <p>(取組内容)</p> <p>5月 阪神港の国際コンテナ戦略港湾の選定に向け国に働きかけ 国の「新成長戦略」に当該支援制度の創設を提案</p>	<p>○阪神港の機能強化に向け、堺泉北港に就航する船舶(RORO船)を対象に、係留時間に応じた岸壁使用料を設定する社会実験を実施(8月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「国際コンテナ戦略港湾検討委員会」において積極的に働きかけ、阪神港が同戦略港湾に選定(8月) ・内航フィーダー船の大型化に伴い、新たに取得する船舶の固定資産税の非課税措置などを盛り込んだ「国際コンテナ戦略港湾総合特区」を国に制度提案(9月)

<p>3. 関空への高速アクセスの実現に向けた取組み</p> <p>○関空へのアクセス向上に寄与するなにわ筋線の具体化に向けた取組みを推進します。</p> <p>(取組内容)</p> <p>事業効果、採算性等を見極めるための都市鉄道調査の促進、並びに実現に向けた整備スキームの具体化に関する府の案のとりまとめ</p>	<p>○・なにわ筋線 国、地元自治体、経済界、鉄道事業者等が参画する検討会により、需要予測、費用便益、収支採算性などの調査を実施(3月)</p> <p>・リニア方式等による高速アクセス 国、府、市で構成される「関空アクセス研究会」にて、リニアモーターカーや新幹線方式の実現性、効果について検討を行うとともに、国による高速アクセスの調査の実施を要望(6月～)</p>
--	--

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか? ~アウトプット》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
<p>○都市圏高速道路等の統一料金の実現を国の高速道路政策に位置づけ</p> <p>○阪神港の国際コンテナ戦略港湾の選定及び内航フィーダーの充実・強化に関する支援制度の創設</p> <p>○なにわ筋線の実現に向けた整備スキームの具体化に関する府の案のとりまとめ</p>	<p>○国に対する積極的な提案等を行った結果、国から下記方針が示された</p> <ul style="list-style-type: none"> ・阪神圏の利用しやすい新たな料金体系について、国と地方の検討会を設置し、検討。 ・近畿道等の均一区間へのETC整備が進められることとなった <p>○阪神港が国際コンテナ戦略港湾に選定</p> <p>民間による港湾運営が可能となるよう港湾法が改正(H23年内施行予定)</p> <p>内航フィーダーの充実・強化に関する支援制度の創設に向け、引き続き総合特区制度の実現を国に働きかけていく</p> <p>○既存制度を適用した場合でもケースによっては採算性が成立することを確認</p> <p>今後、更なる速達性改善方策、コスト縮減方策などの課題を継続して検討することとした。また、平成23年度から、国がなにわ筋線に加えて、関空への高速鉄道によるアクセス改善の効果等の調査に着手することとなった</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか? ~アウトカム》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
<p>○利用しやすい高速道路料金体系の構築など、関西圏において物流・交通ネットワークを強化することに関する府民の評価・関心度を高めます。</p> <p>※今年度、調査を実施し、目標値を設定します。</p>	<p>○関西圏の物流・交通ネットワークの強化の取組みには関心をもっており、大阪府の取組みは評価できる。</p> <p>44. 5%(H22.8月)・・・《H22年度末目標値設定:60%》</p> <p>→45. 1%[H23.3マニフェストアンケート調査結果)</p>